

令和5年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

府中市監査委員

令和5年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

審査は、市長から送付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを確認し、それらの計数を関係諸帳票の提出を求めて照合審査するとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取する方法等により実施した。

第2 審査の期間

令和6年7月25日から8月20日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、かつ、その計数は関係諸帳票と符合して正確であるものと認めた。

【健全化判断比率】

(単位:%)

比率名	令和5年度	令和4年度	対前年度 比較増減	早期健全化 基準
実質赤字比率	-	-	-	13.07
連結実質赤字比率	-	-	-	18.07
実質公債費比率	8.0	9.2	△1.2	25.0
将来負担比率	47.4	51.8	△4.4	350.0

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

実質赤字は生じていない。実質収支額は5億886万8千円の黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

連結実質赤字は生じていない。全会計の実質収支額(実質収支額、資金剰余額)の合計は、27億2,604万9千円の黒字である。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率は8.0%で、早期健全化基準の25.0%を17.0ポイント下回っている。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は47.4%で、早期健全化基準の350.0%を302.6ポイント下回っている。

3 指摘事項

特に指摘すべき事項はない。

令和5年度資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

審査は、市長から送付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを確認し、それらの計数を関係諸帳票の提出を求めて照合審査するとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取する方法等により実施した。

第2 審査の期間

令和6年7月25日から8月20日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、かつ、その計数は関係諸帳票と符合して正確であるものと認めた。

【資金不足比率】

(単位:%)

会計名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0
病院事業会計	-	-	

2 個別意見

下水道事業会計及び病院事業会計において資金不足は生じていない。

資金剰余額は、下水道事業会計が1億9,411万7千円で前年度に比べて7,886万3千円の増、病院事業会計が19億1,937万7千円で前年度に比べて5,494万2千円の減である。

3 指摘事項

特に指摘すべき事項はない。